

明野中学校区の学校の在り方について

筑西市では、小学校の適正規模を『すべての学年においてクラス替えができる12学級以上』と考えておりますが、市内小学校20校のうち13校が、この基準に満たず小規模校となっているのが現状です。

明野中学校区については、各小学校の児童数見込みは次ページのとおりとなります。5校とも小規模校に区分されており、特に鳥羽小学校については平成31年度から複式学級（2つ以上の学年で構成されている学級）を編成することになる見込みです。

このような状況を鑑みて、今の子どもたちの教育環境が望ましいものなのか、それとも改善が必要なのか、皆さまと一緒に考えていきたいと思えます。



複式学級とは

複式学級とは、2つ以上の学年で構成される学級のことです。異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、一方の学年が先生から直接指導を受けている間、もう一方の学年は課題学習することになります。

【複式学級の特徴】

- ・児童は、先生の直接的な指導を受ける時間が不足し、自学自習の特別な訓練が必要となる。
- ・先生は、間接指導充実のための指導計画の作成や指導方法の研究と経験が必要となる。
- ・行動が消極的になることや、学習意欲が低調になる傾向がみられることがある。
- ・学級の中で上学年や下学年を経験することにより、上学年の児童はリーダーとしての、下学年の児童はフォロワーとしての自覚を持つようになる。一方で、上学年の児童の負担が過重になることや、下学年の児童が上学年の児童に対して依頼心を持ちやすくなり、リーダーシップを発揮する機会が減少することがある。

明野中学校区各小学校の児童数見込み（学級編成上の児童数・特別支援学級は除く）

	大村小学校											
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成30年度	42	2	30	1	28	1	44	2	28	1	45	2
平成31年度	31	1	42	2	30	1	28	1	44	2	28	1
平成32年度	38	2	31	1	42	2	30	1	28	1	44	2
平成33年度	40	2	38	2	31	1	42	2	30	1	28	1
平成34年度	48	2	40	2	38	1	31	1	42	2	30	1
平成35年度	44	2	48	2	40	1	38	1	31	1	42	2

	村田小学校											
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成30年度	22	1	19	1	17	1	25	1	22	1	30	1
平成31年度	7	1	22	1	19	1	17	1	25	1	22	1
平成32年度	15	1	7	1	22	1	19	1	17	1	25	1
平成33年度	14	1	15	1	7	1	22	1	19	1	17	1
平成34年度	14	1	14	1	15	1	7	1	22	1	19	1
平成35年度	12	1	14	1	14	1	15	1	7	1	22	1

	鳥羽小学校											
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成30年度	8	1	6	1	11	1	16	1	10	1	16	1
平成31年度	14	1	8 ※	※	6 ※	※	11	1	16	1	10	1
平成32年度	18	1	14	1	8 ※	※	6 ※	※	11	1	16	1
平成33年度	7	1	18	1	14	1	8 ※	※	6 ※	※	11	1
平成34年度	18	1	7	1	18	1	14	1	8 ※	※	6 ※	※
平成35年度	11	1	18	1	7 ※	※	18	1	14	1	8 ※	※

※については、複式学級になる見込みです。

	上野小学校											
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成30年度	11	1	21	1	13	1	23	1	17	1	16	1
平成31年度	19	1	11	1	21	1	13	1	23	1	17	1
平成32年度	14	1	19	1	11	1	21	1	13	1	23	1
平成33年度	17	1	14	1	19	1	11	1	21	1	13	1
平成34年度	15	1	17	1	14	1	19	1	11	1	21	1
平成35年度	17	1	15	1	17	1	14	1	19	1	11	1

	長讚小学校											
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
平成30年度	22	1	14	1	16	1	13	1	16	1	19	1
平成31年度	10	1	22	1	14	1	16	1	13	1	16	1
平成32年度	19	1	10	1	22	1	14	1	16	1	13	1
平成33年度	18	1	19	1	10	1	22	1	14	1	16	1
平成34年度	21	1	18	1	19	1	10	1	22	1	14	1
平成35年度	9	1	21	1	18	1	19	1	10	1	22	1



小規模校のメリットとデメリット

小規模校にはメリットとデメリット、2つの側面があります。これらをよく比較し、学校の在り方を検討していく必要があると考えています。今現在、デメリットと感じていないことであっても、今後状況が変わりデメリットになってしまう可能性があることを念頭に、子どもたちの教育環境を考えていただきたいと思います。

【小規模校のメリット】

- ・児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・学校行事等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。
- ・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・異学年の縦の交流が生まれやすい。
- ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
- ・保護者や地域社会との連携が図りやすい。

【小規模校のデメリット・教育委員会が危惧していること】

- ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
- ・集団でのスポーツ競技（野球・サッカー・ドッジボール等）が十分できない。
- ・集団の中で培われる力が育ちにくい。（我慢する力、集団の中で生きる力、集団のルール等）
- ・友人関係の固定化や序列化を招くおそれがある。
- ・人間関係が壊れると修復が難しい。人間関係上の問題等が発生した場合には、学級編成替えなどによる問題の解消が難しいことがある。
- ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
- ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。

- ・教職員数が少ないため、経験・特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。
- ・緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教員による支援体制を構築することが難しくなることがある。
- ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。



教育環境を改善するために

小規模校のメリットとデメリットを比較・検討し、現在の教育環境こそが子どもたちにとって最善であるという結論が得られたのであれば、教育委員会としては現在の体制の中で、できる限りの支援をしていきたいと思えます。

しかし、現在の教育環境に不安があり改善を図りたいとの結論に至った場合、今後どのような方法をもって教育環境の改善を図るべきか検討していく必要があります。

教育環境を改善するための方法は何通りかありますが、その中に『義務教育学校の開設』という方法もあります。

平成28年に、市内小学校20校に在籍する全学年の児童保護者を対象に実施した『学校の在り方に関するアンケート調査』においても、明野地区については、小中一貫教育に期待する回答が他の地区に比べて多く、自由意見でも施設一体型の小中一貫教育を要望する声が多数寄せられました。

明野中学校区は、筑西市のモデル校として小中一貫教育に取り組んでいますので、その小中一貫教育をさらにすすめた施設一体型義務教育学校の開設について提案させていただきます。

現状を維持するにせよ、環境の改善を図るにせよ、『子どもたちにとって何が最善なのか』を第一に考えていきたいと思えますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

義務教育学校について

義務教育学校とは

義務教育9年間を一体的にとらえ、9年間の教育目標の設定と9年間の系統性を確保した教育課程の編成をし、小中一貫教育を法律に基づいて推進していく学校です。新しい種類の学校であり、校長先生も1人となります。

義務教育学校は、修業年限が9年となり、中学1年生を7年生、中学2年生を8年生、中学3年生を9年生と呼ぶようになります。

明野中学校区では、これまで『小中一貫教育事業』に取り組んできております。平成28年度には、筑西市のモデル校として「中学校体育祭への小学生参加」・「冬休み部活動体験」・「英語授業体験・合同給食・部活動体験」と3回行われました。平成29年度についても「小学校学びの広場ボランティア」・「中学校体育祭に合同種目参加」・「中学校文化祭への小学生参加」・「小学校でのあいさつ運動」・「冬休み部活動体験」が行われ、このあと「母校ボランティア」・「英語授業体験・合同給食・部活動体験」も予定されています。

このような取り組みを一步進めたものが、義務教育学校となります。



義務教育学校のメリットとデメリット

【義務教育学校のメリット】

- ・中学校に上がると、学習面だけでなく、環境面・人間関係も大きく変化し、なかなかなじめない子も出てきます。いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれているものです。小中一貫教育であれば、日頃から中学生や先生とも触れ合えるので、これを防ぐことができると期待されています。
- ・早期化する子どもたちの身体的・精神的発達に対応します。

- ・同じ施設内で生活したり、イベントを通し触れ合ったりすることで、小学生は中学生にあこがれを持ちやすく、中学生はリーダーシップをとる場面が多くなります。
- ・中学校の教員が小学校の授業をすることも可能になるため、算数など、つまずきやすい教科を専門の先生が教えることで理解しやすい環境が生まれます。また、小学校における指導方法を中学校へ入学したあとも一定期間継続することにより、学習内容が難しくなってもきめ細かな生徒指導が期待できます。
- ・小中学校間で、教師同士が生徒の特性などをつかみ、連携が図れるので、子ども一人ひとりに対し、きめ細かで適切な対応をとることができます。
- ・「4・3・2制」など、学校ごとに学びの年数を設定することができます。学年の区切りが柔軟になり、従来の中学校の学習内容を、小学校の段階で先取りすることなども可能になります。

【義務教育学校のデメリット】

- ・小中一貫となる義務教育学校では9年間同じ学校にいる必要があるため、人間関係が固定化されます。
- ・小学校高学年にとって、活躍の場が少なくなります。特に6年生にとっては最高学年としての活躍の場が少なくなります。
- ・小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性があります。

明野地区義務教育学校を開設した場合の生徒数イメージ

	義務教育学校																			
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		7年		8年		9年		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
平成30年度	105	4	90	3	85	3	121	4	93	3	126	4	125	4	106	3	152	5	1,003	33
平成31年度	81	3	105	4	90	3	85	3	121	4	93	3	126	4	125	4	106	3	932	31
平成32年度	104	3	81	3	105	3	90	3	85	3	121	4	93	3	126	4	125	4	930	30
平成33年度	96	3	104	3	81	3	105	3	90	3	85	3	121	4	93	3	126	4	901	29
平成34年度	116	4	96	3	104	3	81	3	105	3	90	3	85	3	121	4	93	3	891	29
平成35年度	93	3	116	4	96	3	104	3	81	3	105	3	90	3	85	3	121	4	891	29

※クラス編成のイメージとして作成しました。



義務教育学校開設のすすめ方

義務教育学校を開設するためには、保護者や地域の皆さまと行政とが十分協議し、合意形成することが必要と考えています。その結果、開設をすすめることになった場合、主に次のようなことを協議・検討していきます。

開設のすすめ方

未就学児保護者・小学校保護者・中学校保護者・小学校教員・中学校教員・自治会等、これらの代表者で（仮称）明野義務教育学校開設協議会を組織し、課題等の対応や解決方法について協議してもらいます。これにより保護者や地域の意見を尊重した開設をすすめていきたいと考えています。

開設時期について

施設一体型義務教育学校を開設するために、小学生用の校舎等の建設が必要になります。おおまかなスケジュールですが、校舎建設のための設計に2年、工事で2年半、そのほかに外構工事に半年程度が見込まれますので、開設することを決定してから、実際に開設されるのが5～6年後となります。

また、この建設・整備の期間に並行して、以下の事項について検討していただきます。

【主な検討事項】

通学方法について

協議会において、適切な通学路を検討していただきます。そのなかで、小学生の通学距離によってはスクールバスの運行を検討します。

市は、通学路について安全が確保できるよう、整備に努めます。

P T A 関係調整

P T A 組織や規約などについて、協議・調整していただきます。

学校行事等調整

これまでそれぞれが行っていた学校行事などについて、調整していただきます。
地域とのつながりを生かした行事等は、残していきたいと考えています。

跡地利用

各小学校の跡地をどのように活用していくのが良いか、ご意見をいただきたいと思いま
す。

防災や地域活動の拠点としての配慮が必要と考えています。

心のケア等支援対策

開設によるストレスを最小限に抑えるため、どのような支援が効果的か、他市の事例を
参考にしながら、協議会において協議していただきます。

他市の状況

つくば市	春日学園義務教育学校	平成28年4月開校
	秀峰筑波義務教育学校	平成30年4月開校予定
	学園の森義務教育学校	平成30年4月開校予定
	みどりの学園義務教育学校	平成30年4月開校予定
桜川市	桃山学園	平成30年4月開校予定
水戸市	国田義務教育学校	平成28年4月開校
笠間市	みなみ学園義務教育学校	平成29年4月開校
土浦市	新治学園義務教育学校	平成30年4月開校予定
小美玉市	玉里中との義務教育学校	平成33年4月開校予定
	小川北中との義務教育学校	平成35年4月開校予定
小山市	絹義務教育学校	平成29年4月開校